

社会福祉法人 善光会
平成 31 年度 事業計画書

目次

第一章	法人全体事業計	1
第二章	特別養護老人ホーム フロース東糶谷	
Ⅰ.	特別養護老人ホーム フロース東糶谷(介護老人福祉施設)	4
Ⅱ.	ショートステイ フロース東糶谷(短期入所生活介護)	7
Ⅲ.	老人デイサービスセンター フロース東糶谷(地域密着型通所介護)	9
Ⅳ.	デイサービスセンター フロース東糶谷(認知症対応型通所介護)	12
第三章	介護老人保健施設 アクア東糶谷	
Ⅰ.	介護老人保健施設 アクア東糶谷(介護老人保健施設)	15
Ⅱ.	介護老人保健施設 アクア東糶谷(短期入所療養介護)	17
Ⅲ.	介護老人保健施設 アクア東糶谷(通所リハビリテーション)	18
第四章	障害者支援施設 アミークス東糶谷	
Ⅰ.	障害者支援施設 アミークス東糶谷(施設入所支援/生活介護)	19
Ⅱ.	障害者支援施設 アミークス東糶谷(短期入所)	21
Ⅲ.	障害者支援施設 アミークス東糶谷(生活介護/通所)	23
第五章	特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南	
Ⅰ.	特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南(介護老人福祉施設)	25
Ⅱ.	ショートステイ バタフライヒル大森南(短期入所生活介護)	27
第六章	特別養護老人ホーム バタフライヒル細田	
Ⅰ.	特別養護老人ホーム バタフライヒル細田(介護老人福祉施設)	29
Ⅱ.	ショートステイ バタフライヒル細田(短期入所生活介護)	32
第七章	フラクタルビレッジ西六郷/羽田/大森南(認知症対応型共同生活介護)	35
第八章	ケアサポートセンター リンクス羽田(居宅介護支援)	38
第九章	サンタフェ総合研究所(福祉事業者等への経営支援事業他)	41

第 一 章 法人全体事業計画

1. 法人事業の理念

- (1) オペレーションの模範となる
- (2) 業界の行く末を担う先導者になる

2. ビジョン

- (1) 諦めない介護
- (2) 先端技術と科学的方法を用いたオペレーション
- (3) 革新的チャレンジによる安定経営基盤
- (4) 創造性とチームワーク

3. 今年度の経営方針

“スマート介護による介護品質向上とオペレーションの効率化”
“多様性溢れるダイバーシティ環境の実現と職員満足度の向上”

今年度は、スマート介護士の展開とスマート介護プラットフォームの開発を軸として、先端技術を活用することによる、サービスの品質と提供効率の向上、経営基盤の強化を行います。また、外国人技能実習生の受け入れをはじめ、国籍・年齢等の多様なバックグラウンドを持つ職員が個性を活かして働く職場づくりを進め、より働きやすい環境作りをすすめます。

品質向上においては、昨年度に独自で構築したサービス品質評価フレームワークの利用を進め、介護アウトカム（介護サービスの成果）を測定することで、定量的なデータに基づいた効果のあるサービスを効率的に提供することを目指します。

サービス提供(オペレーション)効率の向上においては、スマート介護プラットフォームおよび関連するアプリケーションの利用を進め、経営効率の向上や職員の負担軽減を目指します。また引き続き、国内最先端の福祉施設として、介護ロボット機器の活用による効率化に不可欠な「連続的かつ柔軟なオペレーション創造」にかかるノウハウを、広く福祉業界の発展のために提供をすすめて参ります。

さらに、介護労働市場の人材不足の深刻化に対して、国籍や年齢に問わずに様々な人材の採用をすすめ、多様な個性が組織の成長を加速化させるダイバーシティ環境を目指すことで、より一層一人一人の職員が働きやすい組織を目指すことで、職員の長期定着化をめざします。

(1) ガバナンス体制

- ① 予実管理において各費目とその内訳と、施設や部門とのリンケージを確立させ、責任所在を明確化することで経営意識の醸成を図ります。
- ② 収益管理において事業別に収益予実差異を細分化し、継続的に差異発生原因を把握できる実績管理体制を構築します。

(2) 経営戦略

- ① 同一もしくは、近隣地域にて複数種類の事業を展開している強みを活かし、事業間シナジーを通じてお客様の状態やその変化に応じた包括的サービス提供体制を

強化します。具体的には居宅介護支援事業を強化することで、事業間連携を加速させます。そして、より長くご自宅での生活を続けることができるよう、専門的見地から生活支援・介護サービスを提供してまいります。

- ② サンタフェ総合研究所にて、スマート介護士資格の更なる拡充と、スマート介護プラットフォームの開発を進め、介護ロボット機器を用いた介護オペレーションをより発展させます。
- ③ 経営基盤強化を目的にサービス品質管理プラットフォームの開発やオペレーション効率向上に必要な能力定義等を行います。

(3) マーケティング戦略

- ① 個々のお客様の嗜好やバックグラウンドに着目し、お客様の自己実現欲求を触発すべく、従来から進めてきた「夢プラン」の充実を推進します。
- ② お客様の嗜好に合わせた多様な経験の場を提供するために、積極的に地域資源を活用したサービス設計を図ります。
- ③ 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割に鑑み、施設内外において文化芸術活動の充実を図ります。
- ④ 事業展開地域のコミュニティ機能を維持・向上すべく、より親しみやすい空間づくりに取り組みます。

(4) 財務戦略

- ① 水道光熱費、消耗品、食材や飲料、各種業務委託契約に対する抜本的な見直しを行い、更なるコストカットを図ります。
- ② 設備や車両等においてもリース転換を含めた、資産の流動化を検討し、運営コストの圧縮を図ります。

(5) オペレーション戦略

- ① 多くの最新機器を試験導入することで培ってきた経験を活かし、最新テクノロジーを活用した業務効率の高いオペレーションモデル構築を推進します。
- ② 間接業務や間接部門における業務効率向上のため、全てのバックオフィス部門において、AI 導入等を通じた自動化検討やクラウドソーシング等のアウトソーシング化を進めます。
- ③ 各種業務工程にスマート介護プラットフォームに関連した独自開発のアプリケーション等を導入することで効率化を進めます。
- ④ 事業毎に異なる環境とその変化に柔軟に対応すべく、施設の特性を活かしたサービス提供体制を開発・再構築します。

(6) 人事戦略

- ① 明確な評価基準を基にしたキャリアパスを引き続き活用し、職員の自発的な能力開発を促す職場作りに取り組みます。
- ② 職員が自発的に学習し、成長できる能力開発システムを構築し導入します。具体的には、各分野の専門家を講師として招致した研修プログラムを実施します。また、チーム制の勉強会プログラムを導入し、互いに高めあえる組織として更なる研鑽に励みます。
- ③ 価値観が多様化する中、また福祉人材の受給状況が悪化する中、多様な職員が活躍できる職場の創出を目的に、シニア世代や外国人従業員が働きやすい環境整備を進めます。
- ④ 採用環境が悪化する中、従来の採用広告出稿や人材紹介等の施策にとどまらず、経営資源を集中的に投下し、積極的に新たな独自施策を企画立案、実施します。

(7) リスクマネジメント対策

- ① 経済の不確実性が高まる環境下で安定的にサービス提供できるよう、物価上昇に耐えうる各種備品・消耗品の調達ルートの整備に努めます。
- ② 自然災害発生時等、いかなる状況においても安定的にサービスを提供できるよう、各種災害対策訓練を継続的に実施するとともに、基準期間二倍の運転資金の確保と飲食料備蓄や災害対策用品の管理徹底に努めます。
- ③ 感染症やケガを含む介護事故の事例を個別的/統計的に分析、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルを回すことで予防能力を強化します。

(8) R&D 戦略

- ① 最先端介護施設としての使命を果たすべく、業務効率化を目的として、特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田と特別養護老人ホーム フロース東糀谷の指定ユニットにおいて集中的に先進的な介護ロボット等を導入する「ハイブリッド特養プロジェクト」について、対象フロアを拡大します。
- ② 「ハイブリッド特養プロジェクト」にて優れた効果が認められた介護ロボットについて、他の事業所も含め、導入範囲を拡大します。
- ③ 先端テクノロジーを駆使して高効率な介護サービスを提供するための施設オペレーションにかかる技術を形式知化した、介護資格「スマート介護士」の更なる拡充を進めます。

(9) コミュニケーション戦略

- ① 事業展開地域の方々を招致するイベントやボランティア等の機会を全拠点で創出することで、地域連携を強化します。
- ② 事業展開地域外での地域貢献活動を強化することで、業界へ社会福祉法人におけるCSR活動の浸透に努めます。

第二章 特別養護老人ホーム フロース東糀谷

I. 特別養護老人ホーム フロース東糀谷 (指定介護老人福祉施設)

1. 運営方針

原則要介護 3 以上と認定されたお客様に対して、一人ひとりのニーズに応じた施設サービス計画書（ケアプラン）を立案し、それを基にサービスを提供します。また、個室及び当該居室に近接して設けられている各共同生活室（以下「ユニット」という）において、お客様が相互に社会的関係を築きながらお客様一人ひとりが有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、個別ケアを中心としたサービスを提供します。

科学的根拠に基づいたサービスを提供し、お客様の生活の安定及び生活の充実ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指します。地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供します。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 諦めない介護の実践

人間らしく生きる人生を送っていただくため、ご本人様、ご家族様、職員が一丸となりあきらめない介護を実践し、その人らしい人生プランを実現できるサービス提供を目指します。

お客様個々の価値観に基づき、生きがいのある人生を送っていただく支援を強化します。画一的に何から何まですべて代わりに行うのではなく、お一人おひとりのできるところとサポートが必要なことを介護者が見極め、有する能力に応じた支援をいたします。

① 評価ツールの立案

自立支援に向けて善光会独自のアウトカムスケールを立案し、定量的に評価できる仕組みで分析を行い、お客様の自立支援向上に資します。

アウトカムスケールにおいてお客様の自立度 30%改善を目指します。

② 夢プランの実施

施設生活の中でも当たり前の方らしい人生を送れるように、一人ひとりの夢を盛り込んだケアプランを作成し、日々個々の夢の実現に向けたケアサービスを提供します。夢プランの実施率 100%を目指し、ご本人様がやりたいと思えることを当たり前でできる環境を作り、夢の実現に向け総合的にサポートいたします。

③ 最期を迎えたいと思える場所とサービス

介護施設が、最期の人生を迎える場所として当たり前を選んでいただける場所となるように、入所時よりご本人様、ご家族様のご希望に沿ったケアサービスの提供に努めます。また、ご本人様が満足して人生の最期を迎えられるように、一人ひとりの看取りプランを立案し看取りケアを実施します。24 時間サポート体制のもと、多職種が協働し、個々が望む最期のときを形にします。

④ 全職員の資質向上

諦めない介護の実現に向けて、個々のスキルアップを行います。現在の介護環境に則した研修や学習コンテンツを提供し、職員の資質向上に努めます。新介護技術

研修、自立支援介護研修、機能訓練研修等、施設内外で積極的に研修に参加します。また、疑問点や課題を解決できるよう参考書の整備を行い、いつでも学習できる環境を整えます。

(2) 安定した財務基盤の確立

質の高いサービスを継続して提供し続ける為に、主たる収入である介護保険事業収入の安定的な確保の為に年間目標入居稼働率 96.5%を達成します。また、お客様の入院を抑える事で医療費などの社会保障費抑制に繋がります。

① 生活相談員を中心に予実管理を行い、ベッド空床期間を年間 0.5%未満に抑えます。

地域で待機されているお客様の為に、無駄な空床期間を無くし効率的なベッドコントロールを行います。

② 疾病や事故による入院を防ぎ、入院による空床期間を 2%未満に抑えます

ICT を用いたケアにより、適切なケアの実施、病気の早期発見に努めます。

特に誤嚥性肺炎予防の取り組みを強化します。口腔機能、摂食嚥下機能に着目し、専門的なアドバイスを取り入れながら、個々の状態に適したケアを実施し、口腔機能、摂食嚥下機能の維持・向上に努め、誤嚥性肺炎ゼロを目指します。

③ 重度要介護者、医療依存度の高いお客様への対応を強化します。

外部機関も利用し、看護職員、介護職員の専門性の知識、技術の向上に努め、幅広い特性の方へも対応できる体制を整えます。

(3) 最先端技術の更なる促進

将来の介護施設像の構築を進める「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、試験的に導入した最先端技術について結果を集約していくことで、介護職員の負担軽減、オペレーションの効率化を図る為に現場レベルでの実用化を今年度は更なる拡充を目指します。

① 最先端技術の導入により、職員の負担軽減率 25%削減を目指します。

② 柔軟性と創造性を併せ持つ介護士育成の為にスマート介護士の育成を行い、スマート介護士比率 50%を目指します。

③ 効果的に導入する事でオペレーションを柔軟に見直し、お客様へのサービス品質向上に努めます。

(4) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、あるべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

① キャリアパス

善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練に積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させます。

職員 1 人ひとりを自立した“プロフェッショナル”として扱い、プロが集って、知恵を出し合い、お客様やご家族、地域の皆様から喜ばれるということが称賛され、1

人ひとりのやりがいにつながることを目指します。

② 全員運営の実施

管理者・ユニットリーダーだけではなく、各種委員会に全職員が参加をします。各種委員会で提案のあった事項に対しフィードバックを行う事で施設運営をしていると実感し、やりがいや達成感の醸成に資します。

③ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員として勤務できるようにします。

(5) 地域との連携

- ① 毎月1回、定例で地域清掃活動を実施します。
- ② 地域行事（盆踊り、神社祭礼、防災訓練）に積極的に参加します。
- ③ 地域住民の方々にも参加いただける施設行事を開催します。
- ④ 大田区の福祉避難所として災害時に施設を開放します。

(6) 災害対策について

事業継続計画（BCP）を立案し、お客様・ご家族様・職員の安全を確保しながら法人の事業を適切に継続・運営致します。大規模災害が発生した際、人命の安全を第一に考え、社会的な供給責任を果たせるように致します。

また、地域の一員として、地域住民や自治体との協調に努めます。

Ⅱ. ショートステイ フロース東糀谷 (短期入所生活介護)

1. 運営方針

介護保険施設として、お客様とご家族様にとって安心で安全な施設運営を行って参ります。ご利用されるお客様に、ご自宅を離れたご自身の時間をその人らしく楽しんでいただけるサービス提供に努めます。

また、現在の社会の課題である認知症高齢者への支援に着手し、認知症予防、認知症進行防止のケアに取り組んで参ります。お客様一人ひとりが有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、お客様の心身機能の維持、向上ならびに、ご家族様の身体的、精神的負担の軽減を目指します。

在宅生活に対しては、介護ドックとしての役割を担い、施設を利用することによってお客様の在宅生活にアプローチし、総合的な生活の質の上昇を目指します。人間らしく生きることへの意欲が持てるような環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切にします。

事業の実施にあたっては、あきらめない介護を実践し、地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 継続した在宅生活が実現できるサービスの創出 (介護ドック)

施設サービスを利用することによって科学的根拠に基づいたレコメンドレポートを提供し、在宅生活を継続して営んで頂けるよう、お客様・ご家族様の積極的な支援を行います。

要介護状態の予防、ADL の維持向上、自立支援の手助けとなり、膨らむ社会保障費の抑制に繋がる活動になるように致します。

- ① 睡眠状態の可視化、排尿予知デバイス等の ICT 機器を活用し、お客様の記録情報及び生体情報を基に在宅での生活介入・助言ができるレコメンドレポートの提供を行います。
- ② レコメンドレポートにおいては、継続した在宅生活ができるよう、お客様の状態把握に努め、定量的に評価を行い、お客様の自立支援・介護者であるご家族様の負担軽減となるよう、具体的なアドバイスができるレポートを作成致します。
- ③ デイサービスとも連携を図り、在宅での生活に則した精密度の高いレポートになるよう努めます。
- ④ 担当ケアマネジャーの方とも情報を共有し、地域包括ケアシステムの構築を実現します。

(2) 個々に応じた宿泊プランとおもてなし

介護保険施設だからこそ実現できる個々の状態に見合った宿泊プランを立案し、ホテルのようなおもてなしを心掛け、利用されるお客様それぞれが満足いただけるサービス提供に努めます。

- ① アセスメントシートを作成し、個別ケアの充実につとめます。
- ② 担当者会議に参加し、お客様の居宅生活環境に可能な限り近づいたケアサービスを提供します。
- ③ 食事、外出など体験型のイベントを実施し、自宅では味わえない余暇時間を過していただきます。
- ④ 自宅を離れ、ご自身の時間をその人らしく過ごしていただけるように、ホテルのよ

うなおもてなし精神のもと、介護サービスを提供します。

(3) 認知症予防、認知症進行防止のケアサービス

- ① お客様一人ひとりに合わせた高齢者ケアメニューを取り入れたケアを行います。個々を尊重したケアを行うことで、認知症ケア問題の解決も図ります。
- ② 認知症予防、認知症進行防止に有効な活動の提供を行います。調理、音楽等、個々のお客様に合わせた活動の提供を行い、一人ひとりに有効なケアを導きだします。
- ③ お客様の認知症ケアを対応するにあたり、認知症ケアのプロフェッショナルの人材育成に努めます。積極的な研修参加や資格取得を行います。

(4) 最先端技術の導入

将来の介護施設像の構築を進める「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、試験的に導入した最先端技術について結果を集約していくことで、介護職員の負担軽減、オペレーションの効率化を図る為に現場レベルでの実用化を目指します。

- ① 柔軟性と創造性を併せ持つ介護士育成の為、スマート介護士の育成を行います。
- ② 効果的に導入する事でオペレーションを柔軟に見直し、お客様へのサービス品質向上に努めます。

(5) 安定した財務基盤の確立

質の高いサービスを継続して提供し続ける為に、主たる収入である介護保険事業収入の安定的な確保の為に高稼働率に徹します。

- ① より多くのお客様にご利用頂くために、入所施設と連携を図り空床利用も積極的に活用し、ベッドコントロールを行います。
- ② 重度要介護者、医療依存度の高いお客様も安心してご利用いただけるように、外部機関も利用し、看護職員、介護職員の専門性の知識、技術の向上に努め、幅広い特性の方へも対応できる体制を整えます。

(6) ご家族様と居宅支援事業所との連携

- ① ご利用いただいた期間については、サービスの状況や生活状態を担当ケアマネージャーとも共有し、連携してまいります。
- ② ご利用期間中に変化があった事象は、都度共有しご家族様が安心していただけるように、ご家族様の意向を伺いながら支援します。

Ⅲ. 老人デイサービスセンター フロース東糀谷 (地域密着型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえて、重度化の予防を目的とします。

可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の維持回復につとめ、日常生活上の支援及び機能訓練等の継続した個別ケアを行ってまいります。また日々の中活動においても、選択を行っていただき個別性を重視し、多様化したニーズに応じてまいります。

事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 継続した在宅生活の実現できるサービスの創出（介護ドック）

施設サービスを利用することによって科学的根拠に基づいたレコメンドレポートを提供し、在宅生活を継続して営んで頂けるよう、お客様・ご家族様の積極的な支援を行います。

要介護状態の予防、ADL の維持向上、自立支援の手助けとなり、膨らむ社会保障費の抑制に繋がる活動になるように致します。

- ① 睡眠状態の可視化、排尿予知デバイス等の ICT 機器を活用し、お客様の記録情報及び生体情報を基に在宅での生活介入・助言ができるレコメンドレポートの提供を行います。
- ② レコメンドレポートにおいては、継続した在宅生活ができるよう、お客様の状態把握に努め、定量的に評価を行い、お客様の自立支援・介護者であるご家族様の負担軽減となるよう、具体的なアドバイスができるレポートを作成致します。
- ③ デイサービスとも連携を図り、在宅での生活に則した精密度の高いレポートになるよう努めます。
- ④ 担当ケアマネージャーの方とも情報を共有し、地域包括ケアシステムの構築を実現します。

(2) 能力に応じた自立した活動の取り組み

- ① ガーデニング活動を取り入れ、育てた植物が成長していく過程を観ていただくことで、達成感を感じていただき自立心を高めていきます。また、菜園活動を通して適度な運動、五感の刺激に努め、心身機能の向上に取り組みます。
- ② 物作り、食など体験型の活動を通して、心身機能の維持・向上に取り組みます。
- ③ 外出レクリエーションを実施することでお客様の地域社会への参加を促し、また、地域資源の活用をします。

(3) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。下記複数のレクリエーションの中から、お客様に選択していただきながら活動を支援します。また、その内容は五感を刺激するように工夫し、達成感や競争心を感じることでやりがいを感じられるようにします。楽しみながらも心身の活性化に繋がるよう支援します。

① 運動

在宅での生活継続の為に日常生活に必要な生活動作（整容・排泄・入浴・買い物など）をテーマに棒体操・セラバンドを使った身体機能へのアプローチを図る体操、認知症予防を目的とした指体操、口腔機能体操を行います。

- ② 創作
壁画作り、編み物、季節に合わせた小物の製作を行います。
- ③ 調理
季節に合わせた食事やおやつ作りを行います。
- ④ その他
カラオケ、映画鑑賞、テーブルゲーム等を行います。

(4) 在宅生活を支えるサービスの創出

地域密着型通所介護をご利用のひとり暮らしや、高齢者世帯で食事作りや買い物が困難であり、定期的な食事提供が必要なお客様へ、在宅介護サービス事業所として比較的安価で栄養バランスの取れた管理栄養士監修の安心・安全なお弁当を提供いたします。

日々の食生活にある課題（低栄養リスク）を調べ、必要に応じて管理栄養士によるご自宅での栄養状態改善を図ります。

(5) 地域共生社会への取り組み

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる地域住民が役割を持ち、支え合う地域コミュニティをフリースデイサービスが中心となり形成していきます。当事業を地域社会資源として捉え、地域ニーズに応じていく為に多種多様な受け入れを行い、開かれた事業所としていきます。

また、ニーズとシーズを分析することで地域に不足している社会資源を把握し、開発を行うことに努めます。

【学生への取り組み】

- ① 冬季夏季の学校が休みの間のボランティア体験の実施
社会福祉協議会のボランティアと連携し行い、福祉ボランティアの活性化に努めます。
- ② 地域包括ケアに準じた中学校域へ福祉授業の提案
福祉を知ってもらう・地域で見かける高齢者への理解を深めていただくことで高齢者に優しい地域を目指す。

【地域住民への取り組み】

- ① デイフロアのサロン化
面会者や地域住民がデイ営業時間内でもデイに訪れることが出来る休憩所として機能。よろず相談の受け付けも行い、地域の福祉案内所としての活動も行う。
- ② 花壇・畑を地域へ
地域の校区自治体や多世代交流を行っている事業所等へ法人が管理している花壇・畑を貸し出し、地域活動の場として活用して頂き、多様な方の受け入れを行います。デイサービスのお客様との交流機会確保に繋げて参ります。
- ③ 地域で活躍したい人へ
ボランティアセンターや地区民生委員などを通じて、地域貢献活動を希望される方の受入を行います。

【自治会・町会への取り組み】

デイサービスのお客様=地域住民である為、地域行事へ積極的に参加。サポートがあれば参加ができる事や、お客様のニーズに合わせて地域に溶け込む形で社会参加を促す。

また、商店街を誘致し、デイサービスのお客様や買い物が難しくなった方への手助け、IADL の向上となるような企画を行います。自治会の方にも足を運んで頂く事で、地域コミュニティの活性化を目指します。

(6) 効率的な運営

「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、試験的に導入した最先端技術について集約した結果をデイサービスでも展開し、介護職員の負担軽減、オペレーションの効率化を図ります。また、コミュニケーションロボットの積極的な活用を行い、サービス品質の向上を目指します。

IV. デイサービスセンター フロース東糀谷 (認知症対応型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえ、認知症ケアを中心とした日常生活上の世話及び機能訓練等の援助、介護を行ってまいります。認知症ケアを通し、五感を刺激しながら、身体的、精神的な自立を促し心と体の安らぎを提供します。また、コミュニティの場としての役割を理解し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 継続した在宅生活が実現できるサービスの創出 (介護ドック)

施設サービスを利用することによって科学的根拠に基づいたレコメンドレポートを提供し、在宅生活を継続して営んで頂けるよう、お客様・ご家族様の積極的な支援を行います。

要介護状態の予防、ADL の維持向上、自立支援の手助けとなり、膨らむ社会保障費の抑制に繋がる活動になるように致します。

- ① 睡眠状態の可視化、排尿予知デバイス等の ICT 機器を活用し、お客様の記録情報及び生体情報を基に在宅での生活介入・助言ができるレコメンドレポートの提供を行います。
- ② レコメンドレポートにおいては、継続した在宅生活ができるよう、お客様の状態把握に努め、定量的に評価を行い、お客様の自立支援・介護者であるご家族様の負担軽減となるよう、具体的なアドバイスができるレポートを作成致します。
- ③ デイサービスとも連携を図り、在宅での生活に則した精密度の高いレポートになるよう努めます。
- ④ 担当ケアマネージャーの方とも情報を共有し、地域包括ケアシステムの構築を実現します。

(2) 認知症ケアの取り組み

人間らしく生きる人生を諦めないという考え方のもと、認知症の根治、認知症による周辺症状の緩和を目指し、認知症ケアの確立を目指します。余暇活動にも五感を刺激する活動を積極的に取り入れ提供します。

- ① 菜園活動を取り入れ、認知症に特化した活動を行っていきます。五感を刺激し脳の活性化や、リラックス効果、精神的な自立心を向上させていきます。
- ② 体験型のアトラクトを実施し、身体機能の維持、向上を目指すとともに、認知症へのアプローチを実施していきます。
- ③ 外出レクレーションを実施することでお客様の地域社会への参加を促し、また、地域資源の活用をします。
- ④ 日中プログラムに生活リハビリを取り入れる事で、在宅生活をより安全に長く継続させる事を目指します。

(3) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。

①運動

善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セラバンドを使った体操等を行います。

②創作

壁画作り、編み物、季節に合わせた小物の製作を行います。

③調理

季節に合わせたお食事作りを行います。また、収穫した野菜を調理します。

④個別プログラム

個人に合った作業ができるよう工夫を行い（洗濯物干し・洗濯たたみ・食器拭き等）日常生活動作訓練を取り入れ、在宅生活での支援を行います。

(4) 在宅生活を支えるサービスの創出

認知症対応型通所介護をご利用のひとり暮らしや、高齢者世帯で食事作りや買い物が困難であり、定期的な食事提供が必要なお客様へ、在宅介護サービス事業所として比較的安価で栄養バランスの取れた管理栄養士監修の安心・安全な夕食を提供いたします。

(5) お客様・家族への支援

認知症対応型通所介護事業所とご家族様との緊密な関係を築き、協働でお客様の認知症介護を行います。居宅訪問やアセスメントツールを活用し、生活機能維持を図ります。また、ご家族様の負担軽減・孤独感を解消できるよう努めてまいります。

在宅介護において大きな課題である排泄ケアについて、排尿予知デバイスを活用することによってデイサービス内外でアセスメントを取り、介護者であるご家族様や担当介護支援専門員へ情報提供を行い、課題解決の手助けとなるように致します。

(6) 地域共生社会への取り組み

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合う地域コミュニティをフローサービスが中心となり育成していきます。当事業を地域社会資源として捉え、地域ニーズに応じていく為に多種多様な受け入れを行い、開かれた事業所としていきます。

また、ニーズとシーズを分析することで地域に不足している社会資源を把握し、開発を行うことに努めます。

【学生への取り組み】

① 冬季夏季の学校が休みの間のボランティア体験の実施

社会福祉協議会のボランティアと連携し行い、福祉ボランティアの活性化に努めます。

② 地域包括ケアに準じた中学校域へ福祉授業の提案

福祉を知ってもらう・地域で見かける高齢者への理解を深めていただくことで、高齢者に優しい地域を目指す。

【地域住民への取り組み】

① デイフロアのサロン化

面会者や地域住民がデイ営業時間内でもデイに訪れることが出来る休憩所として機能。よろず相談の受付も行い、地域の福祉案内所としての活動も行う。

② 花壇・畑を地域へ

地域の校区自治体、多世代交流を行っている事業所等へ法人が管理している花壇・畑を貸し出し、地域活動の場として活用して頂き、多様な方の受け入れを行います。デイサービスのお客様との交流機会確保に繋げて参ります。

③ 地域で活躍したい人へ

ボランティアセンターや地区民生委員などを通じて、地域貢献活動を希望される方の受入を行います。

【自治会・町会への取り組み】

デイサービスのお客様=地域住民である為、地域行事へ積極的に参加。サポートがあれば参加ができる事や、お客様のニーズに合わせ地域に溶け込む形で社会参加を促す。

また、商店街を誘致し、デイサービスのお客様や買い物が難しくなった方への手助け、IADL の向上となるような企画を行います。自治会の方にも足を運んで頂く事で、地域コミュニティの活性化を目指します。

(7) 効率的な運営

「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、試験的に導入した最先端技術について集約した結果をデイサービスでも展開し、介護職員の負担軽減、オペレーションの効率化を図ります。また、コミュニケーションロボットの積極的な活用を行い、サービス品質の向上を目指します。

第 三 章 介護老人保健施設 アクア東糀谷

I. 介護老人保健施設 アクア東糀谷 (介護老人保健施設)

1. 運営方針

(1) 指定介護老人保健施設介護の提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重した自立を支援し、家庭への復帰を目指します。医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで総合的な支援を行います。

(2) 常にお客様主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、お客様・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

2. アクア東糀谷としての取り組み

(1) 在宅生活の社会資源「老健施設」としての機能の確立

お客様が最期まで自宅で生活ができるように、施設として在宅生活を支えていけるような生活のサイクルの確立を目指します。平成 31 年度内に在宅復帰のお客様数 20 名を目指します。

①在宅復帰へのアプローチの充実を図る

- ・入所中のお客様の身体機能や家族環境などをアセスメントして、在宅復帰が見込めるかどうかをチームとして検討していきます。
- ・お客様の身体機能等やご家族様の環境などから、在宅復帰に向けての評価表を作成し、評価表をもとに在宅復帰の課題を分析して、課題が解決するように支援内容などを検討していきます。
- ・理学療法士等が在宅復帰後の生活先を訪問し、お客様の帰るべき環境を確認し、在宅環境に則したリハビリテーションを提供していきます。また、在宅環境の改善点があれば、在宅復帰までに住宅改修や必要な物品などの提案をご家族様に行っていきます。

②在宅を中心とした生活基盤のサイクルの確立を図る

- ・在宅生活が継続できるように、在宅時は通所リハビリテーションや短期入所療養介護サービスを活用しながら、定期的に入所し機能維持・向上できるようにお客様に合わせた1年のプランをご家族様に提案していきます。

③在宅復帰に向けた個々のリハビリプログラムの確立

- ・理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけでなく、日常の生活行為における生活リハビリの強化を図ります。
- ・余暇活動においても、リハビリテーションの要素を組み込み、在宅復帰後に必要な能力が身に付くような内容を検討し、実施していきます。
- ・理学療法士等のリハビリ職員によるリハビリテーションだけでなく、日々の生活の中での自主リハビリを実施しながら、日常生活においてリハビリを実施していきます。

(2) 認知症ケアの確立に向けて

認知症のお客様の症状が落ち着き、在宅復帰など安定した生活の場が確保できるように介護職を中心に日々のケア内容の見直しを行います。

- ・全介護職員は、東京都認知症基礎研修など認知症の研修に年 1 回は参加し、認知症について理解を深めます。
- ・認知症ケア委員会を立ち上げ、入所されている認知症のお客様のケア方法について検討し、ケアの統一ができるようにチームとしてアプローチを実施していきます。また、アプローチの結果を評価し、再度検討できる仕組みを構築していきます。

Ⅱ. 介護

老人保健施設 アクア東糀谷 (短期入所療養介護)

1. 運営方針

- (1) 短期入所療養介護サービスは、お客様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりのお客様の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、ご家族様の介護の負担軽減などを目的として実施します。

常に療養が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。また、関係区市町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

- (2) 常にお客様主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、お客様・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

2. アクア東糀谷としての取り組み

- (1) 在宅での生活が継続できる
 - ・施設利用中は、理学療法士等のリハビリ職員が定期的に関与しリハビリテーションを行います。
 - ・お客様の身体機能や在宅環境等に合わせた生活リハビリプログラムを作成し、介護職員等が毎日実施していきます。
 - ・退所時には、利用期間中のお客様のリハビリ等の状況を報告していきます。

- (2) 在宅でのリハビリ方法の提案
 - ・在宅生活に戻った後でも継続して実施できるように、在宅用のリハビリプログラムを作成し、退所時にご家族様へ提案していきます。
 - ・居宅のケアマネージャーへもリハビリプログラムの共有を図り、在宅でのサービスに活かせるように対応していきます。

- (3) 認知症ケアの確立に向けて
 - ・認知症のお客様の症状が落ち着き、在宅で安定した生活ができるように介護を中心にケアの方法を検討していきます。
 - ・全介護職員は、東京都認知症基礎研修など認知症の研修に年 1 回は参加し、認知症について理解を深めます。
 - ・認知症ケア委員会を立ち上げ、認知症のお客様のケア方法について検討し、ケアの統一ができるようにチームとしてアプローチを実施していきます。また、アプローチの結果を評価し再度検討できる仕組みを構築していきます。

Ⅲ. 介護老人保健施設 アクア東糀谷 (通所リハビリテーション)

1. 運営方針

お客様の居宅サービス計画に基づき、必要なリハビリテーションや認知症ケア及び日常生活の支援を行い、お客様の心身機能の維持・回復を図ります。常にリハビリテーションを念頭に置いた支援を行い、お客様が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。

ご家族様と情報共有を図ることはもちろん、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と密接な連携を図り、お客様が地域において総合的なサービスを受けることができるよう努めます。また、介護教室等の開催を通して、当施設の知識や技術を地域福祉へ還元できるよう努めます。

2. 通所リハビリテーションアクア東糀谷としての取り組み

(1) 在宅での生活が向上できる

住み慣れた在宅での生活が継続できるように、お客様の生活環境に合わせたリハビリプログラムを行います。5名のお客様の要介護度が改善できることを目指します。

- ・お客様の身体状況や生活環境について定期的に確認します。
- ・他の在宅サービスに関わる職員等とカンファレンス等を通して情報の共有を行い、通所時のサービスに組み込んでいきます。
- ・在宅介護での課題がある際は、課題に対しての対応策などをお客様・ご家族様に提案し、解決できるように支援します。
- ・出来る限り、お客様のご要望に添えるように、送迎エリアやサービスのご利用時間についても柔軟に対応します。

(2) 独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

- ・お客様の歩行バランスを定期的に測定・評価を行い、リハビリ内容を検討していきます。測定結果はお客様に報告書として報告します。
- ・理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけでなく、日常の生活行為における生活リハビリの強化を図ります。時間をかけてでも、ご自分でできることは行っていただきます。
- ・通所時のリハビリの状況を定期的にご家族様に報告し、理学療法士等のリハビリ職員がご家族様の要望の把握に努めます。
- ・リハビリ職員が在宅でも実施できるリハビリプログラムを作成し、ご家族様へ提案します。

第 四 章 障害者支援施設 アミークス東糀谷

I. 障害者支援施設 アミークス東糀谷 (施設入所支援・生活介護)

1. 運営

お客様のニーズを把握し、施設個別支援計画に基づき、お客様の立場にたった支援を展開して行きます。お客様が自分らしい生活を諦めてしまうのではなく、希望される生活を送れるよう、お客様の意思及び人権を尊重し、ご家族様や、職員、地域との結びつきを重視した支援を行い、サービスの質の向上に努めます。また、やりがいの感じられる日中活動の実施や、医療機関との連携を強化して行きます。

さらにより良いサービスの提供に向け、先端技術の導入と定期的に自主点検や評価を実施し、職員の意識改革、意識向上に努め、諦めない介護を実践します。

2. アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 最先端技術の導入

◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。

また、移乗用のリフトを導入し、安全に配慮するとともに、お客様と職員の負担の軽減に努めます。

(2) 生活の充実

◇お客様個々の支援計画に基づき、お客様の個別性に対応した日中活動を実施します。

また、季節に合わせて行事毎にイベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。

日中活動の成果として、大田区等の展示会への作品出展など、目標ややりがいが持てるように努めます。

さらに、個別外出支援を検討し、入所支援をご利用のお客様に年 2 回の外出機会を提供します。

個別支援計画については、お客様、ご家族様と年 2 回面談を実施し、その上で職員ミーティングにおいてお客様の支援について検討を行ない、定期的な見直しを行ないます。

(3) 食事の充実

◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、旬の食材を使用し、季節を感じる

食事を提供します。また調理アトラクトを行ない、普段にはない食事、おやつを提供することで、お客様満足度の向上と食欲の増進を図ります。

(4) 夢の実現

◇お客様が夢の実現に向けて頑張っていたことや希望、ご家族様の要望等を聞き取り、夢の実現へ夢プランを実施します。

(5) 支援の質、支援力の向上

◇お客様に高いサービス品質を提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案ができるよう職場内の環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場になるよう努めます。

また、自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個々の働き甲斐につなげることで、職員が能動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

職員個々の資質向上のため、内部研修の充実を図り、オンライン研修を導入して、様々な障害特性を学べる機会を作ります。さらに、外部研修への参加を励行する等、研修年間計画を策定し、支援員の支援力向上に努めます。

(6) 権利擁護の徹底

◇権利擁護委員会を隔月 1 回開催し、継続的な虐待防止、身体拘束廃止、苦情解決に努めます。全職員対象で虐待セルフチェックシートを年 2 回実施し、職員の意識向上と虐待防止に努めます。また、虐待に関する研修を実施し、虐待防止・身体拘束に対する職員の知識を深めます。

身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ない、毎月身体拘束解除についての検討を行ないます。

(7) 安全確保

◇安全かつ適切に質の高いサービスを提供するために、事故発生後はリスクマネジメント委員会を中心としたカンファレンスを実施し、原因の究明や再発防止策を検討します。

職員個々には、ひやりはっと報告を励行し、施設として年間報告数 2,000 件を目指します。また、事故防止に関する研修を実施し、必要な予備知識の習得に努めます。

(8) 感染症対策・予防の徹底

◇感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

感染症対策委員会を隔月 1 回開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。その上で感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(9) 社会性の確保

◇防災訓練、盆踊り、祭事などの地域行事へ積極的に参加し、地域との連携に努めます。災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

Ⅱ. 障害者支援施設 アミークス東糀谷 (短期入所)

1. 運営方針

短期間の入所を必要とするお客様に対し、できる限り在宅に近い環境の中で、ご家族様、関係機関との連携を図りながらお客様の立場にたった支援を行ないます。

また、お客様の意思を尊重した日中活動の実施や、地域において自立した生活が行なえるよう相談及び助言など、お客様の立場にたった支援を行ないます。

2. アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 最先端技術の導入

◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。

また、移乗用のリフトを導入し、安全に配慮するとともに、お客様と職員の負担の軽減に努めます。

(2) 生活の充実

◇利用されるお客様個々の在宅生活に配慮し、お客様の個別性に対応した生活を支援します。

また、季節に合わせて行事イベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。

(3) 食事の充実

◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、旬の食材を使用し、季節を感じる食事を提供します。

また、調理アトラクトを行ない、普段にはない食事、おやつを提供することで、お客様満足度の向上と食欲の増進を図ります。

(4) 支援の質、支援力の向上

◇お客様に高いサービス品質を提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案ができるよう職場内の環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場になるよう努めます。

また、自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個々の働き甲斐につなげることで、職員が能動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

職員個々の資質向上のため、内部研修の充実を図り、オンライン研修を導入して、様々な障害特性を学べる機会を作ります。

さらに、外部研修への参加を励行する等、研修年間計画を策定し、支援員の支援力向上に努めます。

(5) 権利擁護の徹底

◇権利擁護委員会を隔月 1 回開催し、継続的な虐待防止、身体拘束廃止、苦情解決に努めます。全職員対象で虐待セルフチェックシートを年 2 回実施し、職員の意識向上と虐待防止に努めます。

また、虐待に関する研修を実施し、虐待防止・身体拘束に対する職員の知識を深めます。

身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ない、再度ご利用の際には身体拘束解除についての検討を行ないます。

(6) 安全確保

- ◇安全かつ適切に質の高いサービスを提供するために、事故発生後はリスクマネジメント委員会を中心としたカンファレンスを実施し、原因の究明や再発防止策を検討します。
職員個々には、ひやりはっと報告を励行し、施設として年間報告数 2,000 件を目指します。
また、事故防止に関する研修を実施し、必要な予備知識の習得に努めます。

(7) 感染症対策・予防の徹底

- ◇感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。
感染症対策委員会を隔月 1 回開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。その上で感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(8) 社会性の確保

- ◇防災訓練、盆踊り、祭事などの地域行事へ積極的に参加し、地域との連携に努めます。
災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

Ⅲ. 障害者支援施設 アミークス東糀谷 (生活介護・通所)

1. 運営方針

個別支援計画書に基づき、お客様のニーズに合った支援を行います。お客様にとっては、在宅の生活が中心となるため、利用時間においては、日々の生活に活かせるような日中活動やリハビリテーションを行います。

また、ご自宅でできていることは、可能な限り施設内でも行えるように支援します。支援の内容については、ご家族様や行政担当者とも連携を図っていきます。そして、少しでもご家族様の介護負担が軽減できるように努めます。

2. アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 最先端技術の導入

◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。

また、移乗用のリフトを導入し、安全に配慮するとともに、お客様と職員の負担の軽減に努めます。

(2) 快適な入浴

◇個浴・リフト浴・チェアインバス・機械浴と機能性を活かした入浴サービスを実施し、お客様の身体状況に合わせて安全で快適な入浴を提供します。

音楽や入浴剤を活用し、お客様がリラックスした状態で入浴ができる環境づくりを行います。

(3) 生活の充実

◇お客様個々の支援計画に基づき、お客様の個別性に対応した日中活動を実施します。また、季節に合わせて行事毎にイベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。日中活動の成果として、大田区等の展示会への作品出展など、目標ややりがいを持つように努めます。

個別支援計画については、お客様、ご家族様と年2回面談を実施し、その上で職員ミーティングにおいてお客様の支援について検討を行ない、定期的な見直しを行ないます。

(4) 食事の充実

◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、旬の食材を使用し、季節を感じる食事を提供します。

また、調理アトラクトを行ない、普段にはない食事やおやつを提供することで、お客様満足度の向上と食欲の増進を図ります。

(5) 支援の質、支援力の向上

◇お客様に高いサービス品質を提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案ができるよう職場内の環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場になるよう努めます。

また、自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個々の働き甲斐につなげることで、職員が能動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

職員個々の資質向上のため、内部研修の充実を図り、オンライン研修を導入して、様々な障害特性を学べる機会を作ります。

また、外部研修への参加を励行する等、研修年間計画を策定し、支援員の支援力向上に努めます。

(6) 権利擁護の徹底

◇権利擁護委員会を隔月 1 回開催し、継続的な虐待防止、身体拘束廃止、苦情解決に努めます。

全職員対象で虐待セルフチェックシートを年 2 回実施し、職員の意識向上と虐待防止に努めます。

また、虐待に関する研修を実施し、虐待防止・身体拘束に対する職員の知識を深めます。

身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ない、毎月身体拘束解除についての検討を行ないます。

(7) 安全確保

◇安全かつ適切に質の高いサービスを提供するために、事故発生後はリスクマネジメント委員会を中心としたカンファレンスを実施し、原因の究明や再発防止策を検討します。

職員個々には、ひやりはっと報告を励行し、施設として年間報告数 2,000 件を目指します。

また、事故防止に関する研修を実施し、必要な予備知識の習得に努めます。

(8) 感染症対策・予防の徹底

◇感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

感染症対策委員会を隔月 1 回開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。その上で感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(9) 社会性の確保

◇防災訓練、盆踊り、祭事などの地域行事へ積極的に参加し、地域との連携に努めます。災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

第五章 特別養護老人ホーム バタフライ ヒル大森南

I. 特別養護老人ホーム バタフライ ヒル大森南 (介護老人福祉施設)

1. 運営方針

介護老人福祉施設として、お客様のそれまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、人や地域社会との繋がりを保ちながら、お客様やご家族様が思い描かれる夢や理想を少しでも実現できるように支援します。

また、個々のお客様を深く理解することで人間らしく生きることへの意欲を持ち続けられるような環境づくり・支援を心がけ、お客様一人ひとりの個性を大切にします。その為に必要な人的資源の確保に向けて離職の無い職場環境の醸成、職員の資質向上を図ることでサービス品質の向上を目指します。

サービス提供により、お客様の生活の安定及び充実ならびにご家族様の精神的・身体的負担の軽減を図ることを目的とします。併せて、外国人介護士技能実習生の受入れ体制を構築し、介護老人福祉施設としての機能を果たしていきます。

2. 今年度の取り組み

(1) 魅力的で働き甲斐のある職場環境の醸成

離職がない職場環境を醸成し、高いサービス品質が提供できる体制を構築します。

①働き甲斐と風通しの良い雰囲気醸成

働く全職員が忌憚のない意見や提案ができるよう職場内の環境を整備します。その為に役職や職種を越えたコミュニケーションの活発化を図れるような場を多く設けることで、風通しの良い雰囲気の醸成に繋がります。

②気づきや提案、考えが形になる仕組み作り

働く全職員の気づきや意見・考えが施設運営に取り込まれる、採用される、オペレーションとして機能する仕組みを構築します。思いが形になることで、働き甲斐の醸成に繋がります。それにより全職員の主体性を促すことで、サービス品質の向上に寄与します。

③職員の資質向上

働く全職員の資質向上のために義務付けられた研修はもちろんのこと、様々な研修への参加を促します。個々の職員の自己実現に向けてそれぞれの課題や目標に合わせた、特に認知症を中心とした外部研修に参加する機会を設けます。また、外国人介護士の技能実習生を積極的に受入れ、体制を整備する中で言語や文化の違いを相互に理解しそれぞれの教養を深めます。

(2) 看取り介護の充実

安心して最期の時を迎えられるよう支援体制を構築します。

①終の棲家としての機能

お客様が望むべき最期を迎えられるよう医療・介護・家族で連携し、看取り介護体制を構築します。また、研修等を通じて職員の死生観を醸成することで、お客様がその人らしく最期を迎えられるための支援内容に反映できるよう努めます。

②ニーズの吸い上げ

お客様がどのように最期を迎えたいか、家族含めニーズの吸い上げを随時実施します。また、看取り介護についての説明や将来の選択肢などを分かりやすい形で明示することで、お客様や家族にとって安心できる施設生活になるようにします。

③プロフェッショナル意識の醸成

介護老人福祉施設に従事する職員として支援に関わる全職員が、介護のエキスパートとしてプロフェッショナル意識を持ち取り組みます。その為に看取り介護を含めた個々のお客様の支援に必要な考え方、技術や知識を習得し、その集大成として看取り介護サービスを提供できるような体制を構築します。

(3) 最先端技術の導入

① 介護ロボット機器の導入

「ハイブリット特別養護老人ホームプロジェクト」において実証され、優れた業務効率化が認められた機器について、本格的に導入します。導入することで高効率な介護サービスの提供、科学的根拠に基づく支援の実現を目指します。お客様や職員の心身の負担軽減を図ることを目的とします。

② スマート介護士の育成

導入した介護ロボット機器や先端テクノロジーを駆使して高効率な介護サービスを提供するための、施設オペレーションにかかる技術を習得するために、積極的なスマート介護士資格の取得を促します。

Ⅱ. ショートステイ バタフライヒル大森南 (短期入所生活介護)

1. 運営方針

お客様が過ごしておられる、在宅での生活リズムや生活環境を可能な限り継続し、お客様一人ひとりが有する能力に応じ、健康で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

また、施設利用時にしか味わえないお客様同士、地域の方々、職員との関わりを通して、生きがいや喜び、楽しさを感じてもらえるような活動を実施することで、利用期間中も充実した生活ができるように支援していきます。その為に必要な人的資源の確保に向けて離職の無い職場環境の醸成、職員の資質向上を図ることでサービス品質の向上を図ります。

介護のプロフェッショナルとしてサービスの利用を通じ、在宅生活にアプローチすることでおお客様の生活の安定及び充実ならびにご家族様の精神的・身体的負担の軽減を図ることを目的とします。

2. 今年度の取り組み

(1) 魅力的で働き甲斐のある職場環境の醸成

離職がない職場環境を醸成し、高いサービス品質が提供できる体制を構築します。

①働き甲斐と風通しの良い雰囲気醸成

働く全職員が忌憚のない意見や提案ができるよう職場内の環境を整備します。その為に役職や職種を越えたコミュニケーションの活発化を図れるような場を多く設けることで風通しの良い雰囲気醸成に繋がります。

②気づきや提案、考えが形になる仕組み作り

働く全職員の気づきや意見、考えが施設運営に取り込まれる、採用される、オペレーションとして機能する仕組みを構築します。思いが形になることで、働き甲斐醸成に繋がります。それにより全職員の主体性を促すことで、サービス品質の向上に寄与します。

③職員の資質向上

働く全職員の資質向上のために義務付けられた研修はもちろんのこと、様々な研修への参加を促します。それぞれの課題や目標に合わせ、特に認知症を中心とした外部研修に参加する機会を設けます。

(2) 在宅生活へのアプローチ

短期入所生活介護を利用することで在宅生活が豊かになるように支援します。

①リクエストプランの実施

個別の要望に沿ってリクエストプランを実施します。利用中に楽しんでいただくとともに利用後の生活意欲の向上に繋がっていきます。

②在宅生活の課題解決

在宅生活における課題を把握し、施設介護を通じて少しでも解決に近づけるよう利用中の様子を含め支援方法や成功体験など家族と共有し連携していくことで、在宅生活が豊かになるように努めます。

③ サービス提供記録の情報開示

在宅生活と施設での生活が連続する中、施設での詳細なサービス提供記録情報をご家族様へ開示することで、双方の生活が連動するようにします。また、情報を開示することでご家族様の安心感を得ることにより、さらにお客様の生活が豊かになることを目的とします。

(3) 最先端技術の導入

① 介護ロボット機器の導入

「ハイブリット特別養護老人ホームプロジェクト」において実証され、優れた業務効率化が認められた機器について、本格的に導入します。導入することで高効率な介護サービスの提供、科学的根拠に基づく支援の実現を目指します。お客様や職員の心身の負担軽減を図ることを目的とします。

② スマート介護士の育成

導入した介護ロボット機器や先端テクノロジーを駆使して高効率な介護サービスを提供するための、施設オペレーションにかかる技術を習得するために、積極的なスマート介護士資格の取得を促します。

第六章 特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田

I. 特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田 (介護老人福祉施設)

1. 運営方針

- (1) 施設の健全な環境の確保に努め、お客様・ご家族様にとって安心して安全な施設運営を行います。
- (2) お客様が過ごしてこられた、これまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、自由でその人らしい自律した暮らしを提供します。
- (3) お客様一人ひとりの「できる事」を見つけ、それが発揮できるような場の提供やかかわりをしていきます。
- (4) 地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、地域に根ざした総合的なサービス提供を行っていきます。

2. バタフライヒル細田としての取り組み

- (1) お客様一人ひとりのニーズを把握し、個別ケアを提供します。
 - ①お客様それぞれの意向を引き出し、ご自身で「できる事」に着目したアセスメントを居室担当者中心に多職種協働で行います
 - ②アセスメントに基づき、サービス担当者会議を行い、居室担当者は24時間シートを作成し、各専門職は計画書を作成します。
 - ③サービス担当者会議にはご家族やご本人もできる限り参加して頂き、意向を反映させた計画書を作成します。
 - ④職員の経験値からだけでなく、生活リズムや排泄パターンはテクノロジーを交え、科学的なアセスメントやモニタリングを実施します。
 - ⑤ユニットMTGを月1回開催し、ケアの見直しを行い、ケアの統一を図ります。
- (2) 生活に刺激を与える取り組みを定期的に行い、「できる事」を探します。
 - ①お客様個々の楽しみを実現していくクラブ活動やレクリエーションを実施します。また、ボランティアを積極的に受け入れ、楽しみを提供致します。
 - ②ユニット費を用い、お客様の個別性に合わせたサービスをユニットごとに提供します。
 - ③日常生活の中で「できる事」を増やし、役割を持ち生活して頂ける環境を提供します。イベント開催時もお客様に役割をもって頂き、職員と一緒に活動して頂く機会を作ります。
 - ④イベントや外出等の企画へご家族の参加を呼びかけ、お客様とご家族との交流する機会を提供すると共に、ご家族と一緒に「できる事」を探します。
- (3) 施設での看取りを希望されるお客様が「その方らしい」最期を迎えられるよう、他職種で協働し看取り介護を行います。
 - ① お客様本人やご家族様の意見を取り入れ、その方らしい最期を迎えていただけるよう、カンファレンスを開催し、他職種協働で取り組みます。
 - ② 看取り介護開始以前より、お客様やご家族がどのような最期を迎えたいのかを日々のコミュニケーションやカンファレンスから把握できるよう努めます。

- ③ 職員を対象とした看取りの勉強会を開催し、看取り介護の方針の共有を行い、職員が安心して看取り介護に取り組める体制を作ります。
 - ④ ご家族に看取り介護の理解を深めていただくため、カンファレンスや家族懇親会にて施設の方針や取組みをお伝えします。
- (4) お客様のニーズに応じたサービス提供を実施するため、職員の成長と組織の発展の双方を目指す職場研修を実施します。職場研修を行うことで、職員がやりがいを感じると同時に、キャリアアップの促進を目指します。

- ①職員一人ひとりの研修ニーズを把握し、研修計画の作成を行います。
- ②個人の研修ニーズに合わせた職場外研修に参加し、外部との交流を図ると共に、新たな介護技術や知識の習得に努めます。
- ③新任職員には、O J T研修マニュアルに沿った研修を行い、O J T研修担当者と共に評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。
- ④職員それぞれの目標や課題を明確化し、O J Tを行います。日常の機会指導と意図的・計画的指導に取り組めるよう、推進体制を整えます。
- ⑤職員の研修ニーズに合わせ、職場内研修を実施します。
- ⑥外部研修等の情報提供を積極的に行い、職員の自主的な自己啓発を支援します。

(5) 食事サービスの充実

「美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」ということを念頭に食事提供の仕組みを見直し、改善を図ります。自社給食の強みを活かし、要望に直ぐに答えられるようなサービスを提供致します。

- ① 食事形態の幅を増やし、よりお客様の嚥下状態に合わせた食事を提供出来るようにします。また、嚥下障害がある方でも美味しく安全に召し上がれるような食事の提供を行います。
- ② ユニット内で炊飯を行い、炊き立てのご飯を提供します。また、お客様の要望に沿えるよう、手作りの食事を多く提供します。
- ③ 季節感を取り入れたメニュー選定、五感で感じられるような食事を提供し、食が細くなり、食事量が低下してくる高齢者の方でも楽しめるような食事を提供していきます。
- ④ お客様がご自身で選択出来る機会を多く設けられるよう、バイキングや選択食を多く提供していきます。

(6) 認知症ケアの確立に向けて

認知症を有している多くのお客様の為に、認知症の状態を正確に把握する事はもちろん、お客様一人一人に合わせた、認知症ケアとなるように支援方法の充実を図ります。

- ①最後まで諦めない人生を送って頂くため、認知症の進行が少しでも改善されるように個別支援を行います。
- ②季節に合わせた外出や認知症のレベルに合わせた学習療法、有酸素運動等、認知症に対する有効な支援を積極的に行っていきます。
- ③季節を五感で感じて頂ける空間を作ります。
- ④ユニットリーダーは認知症実践者研修、初任者は認知症基礎研修を受講し、認知症への理解を深めると共に、支援方法の拡大につなげます。

(7) 地域に根ざした施設作り

積極的に地域行事に参加するとともに、地域に根ざした施設作りを目指します。

- ①定期的な地域清掃を実施します。
- ②地域行事（納涼祭、盆踊り等）に積極的に参加します。
- ③施設としても、地域の方が参加できる行事等を積極的に実施します。
- ④地域の方のボランティアを積極的に受け入れます。

(8) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ①感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防を行います。
- ②感染症に関する研修を強化し、感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ③感染症が発生した場合は、感染拡大を防ぐために迅速に委員会を開催し、対策の検討を行います。

(9) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ①事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追求を行い、事故防止に努めます。
- ②事故を未然に防ぐために必要な予備知識習得に努め、勉強会を実施します。
- ③ヒヤリハット報告・事故報告の分析を行い、改善策の検討を実施します。
- ④検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ヒヤリハット報告の促進を行い、事故に至る前に改善策を検討します。

(10) ユニットの特色に合わせたサービスの向上

各ユニットの特色に合わせた年間目標を設定し、サービスの向上を目指します。

- ① お客様の意見や特色に合わせたユニット目標を設定します。目標達成のために、取り組み内容を具体的に検討し実施します。
- ② ユニット目標は他職種で共有し、専門的な意見を取り入れながら行います。
- ③ ユニットのお客様に合わせた環境作りを行い、過ごしやすい雰囲気を提供します。

Ⅱ. ショートステイ バタフライ ヒル細田 (短期入所生活介護)

1. 運営方針

- (1) 介護保険施設として、経営とサービスの質が調和され、お客様・ご家族様にとって安心で安全な施設運営を行います。
- (2) 住み慣れた地域で自分らしく生活して頂くため、在宅生活を可能な限り継続出来るように支援していきます。
- (3) 「第2の家」を目指し、お客様個々のニーズに合わせたサービスが提供できる環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切に致します。
- (4) 地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図りながら、地域に根ざした総合的なサービス提供をします。

2. バタフライヒル 細田としての取り組み

- (1) 在宅ケアにフィードバックできるようなケアの確立
認知症の周辺症状、ADL の状況等で、在宅介護が困難な方に対して、施設で専門的なケアを提供し、改善、工夫できる部分をご家族様とも共有し、継続した在宅ケアが送れるように支援します。一連の流れを介護ドック (※) としてお客様にフィードバックすることを目的とします。
※「介護ドック」とは、お客様に対して在宅生活を継続して行えるような支援手引書を施設利用中に考察し、在宅ケアを行うご家族様をはじめとしたステークホルダーへフィードバックを行うこと。住み慣れた地域で、自分らしく生活する事を継続的に行えるように支援していくための共通のビジョンとして、考察して参ります。
 - ① 初回利用時には必ず、担当職員がご自宅へ訪問してアセスメントを細部まで確認しニーズを把握します。ご自宅の生活環境等も含めて、施設での短期入所生活介護計画を立案致します。
 - ② 在宅の状況等をふまえた専門的なケアを提供し、集約された情報を基に、在宅ケアではどのように支援・介助することがお客様にとってより良い支援になるのか、フィードバックを行います。
 - ③ 施設での生活は、テクノロジーを使い科学的にアセスメントとモニタリングを行い、ご家族や担当ケアマネジャーへフィードバック致します。
- (2) 「第2の家」を目指し、お客様個々のニーズを実現して頂けるサービスの提供を行います。
 - ① お客様個々のショートステイに求めているニーズを把握し、そのニーズを実現できるような選択ができる環境を提供します。
 - ② 現在の状態アセスメントだけでなく、その方が生きてきた人生を知り、その方に合わせたサービス提供を心掛けます。
 - ③ お客様の個別性に合わせたサービスを提供するため、余暇活動の充実を図ります。
- (3) お客様のニーズに応じたサービス提供を実施するため、職員の成長と組織の発展の双方を目指す職場研修を実施します。職場研修を行うことで、職員がやりがいを感じると同時に、キャリアアップの促進を目指します。

- ①職員一人ひとりの研修ニーズを把握し、研修計画の作成を行います。
- ②個人の研修ニーズに合わせた職場外研修に参加し、外部との交流を図ると共に、新たな介護技術や知識の習得に努めます。
- ③新任職員には、O J T研修マニュアルに沿った研修を行い、O J T研修担当者と共に評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。
- ④職員それぞれの目標や課題を明確化し、O J Tを行います。日常の機会指導と意図的・計画的指導に取り組めるよう、推進体制を整えます。
- ⑤職員の研修ニーズに合わせ、職場内研修を実施します。
- ⑥外部研修等の情報提供を積極的に行い、職員の自主的な自己啓発を支援します。

(5) 食事サービスの充実

「美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」ということを念頭に食事提供の仕組みを見直し、改善を図ります。自社給食の強みを活かし、要望に直ぐに答えられるようなサービスを提供致します。

- ①食事形態の幅を増やし、よりお客様の嚥下状態に合わせた食事を提供出来るようにします。また、嚥下障害がある方でも美味しく安全に召し上がれるような食事の提供を行います。
- ②ユニット内で炊飯を行い、炊き立てのご飯を提供します。また、お客様の要望に沿えるよう、手作りの食事を多く提供します。
- ③季節感を取り入れたメニュー選定、五感で感じられるような食事を提供し、食が細くなり、食事量が低下してくる高齢者の方でも楽しめるような食事を提供していきます。
- ④お客様がご自身で選択出来る機会を多く設けられるよう、バイキングや選択食を多く提供していきます。

(6) 認知症ケアの確立に向けて

認知症を有している多くのお客様の為に、認知症の状態を正確に把握する事はもちろん、お客様一人一人に合わせた、認知症ケアとなるように支援方法の充実を図ります。

- ①最後まで諦めない人生を送って頂くため、認知症の進行が少しでも改善されるように個別支援を行います。
- ②季節に合わせた外出や認知症のレベルに合わせた学習療法、有酸素運動等、認知症に対する有効な支援を積極的に行っていきます。
- ③季節を五感で感じて頂ける空間を作ります。
- ④ユニットリーダーは認知症実践者研修、初任者は認知症基礎研修を受講し、認知症への理解を深めると共に、支援方法の拡大につなげます。

(7) 地域に根ざした施設作り

積極的に地域行事に参加するとともに、地域に根ざした施設作りを目指します。

- ①定期的な地域清掃を実施します。
- ②地域行事（納涼祭、盆踊り等）に積極的に参加します。
- ③施設としても、地域の方が参加できる行事等を積極的に実施します。
- ④地域の方のボランティアを積極的に受け入れます。

(8) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ①感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防を行います。
- ②感染症に関する研修を強化し、感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ③感染症が発生した場合は、感染拡大を防ぐために迅速に委員会を開催し、対策の検討を行います。

(9) お客様の安全確保

安全かつ適切に質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ①事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追求を行い、事故防止に努めます。
- ②事故を未然に防ぐために必要な予備知識習得に努め、勉強会を実施します。
- ③ヒヤリハット報告・事故報告の分析を行い、改善策の検討を実施します。
- ④検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ヒヤリハット報告の促進を行い、事故に至る前に改善策を検討します。

(10) ユニットの特色に合わせたサービスの向上

各ユニットの特色に合わせた年間目標を設定し、サービスの向上を目指します。

- ①お客様の意見や特色に合わせたユニット目標を設定します。目標達成のために取り組み内容を具体的に検討し、実施します。
- ②ユニット目標は他職種で共有し、専門的な意見を取り入れながら行います。
- ③ユニットのお客様に合わせた環境作りを行い、過ごしやすい雰囲気を提供します。

第七章

フラクタルビレッジ西六郷・羽田・大森南

(認知症対応型共同生活介護)

1.運営方針

- (1) 指定認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症によって自立した生活が困難になった要介護状態のお客様に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行います。
- (2) 指定介護予防認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症によって自立した生活が困難になった要支援状態のお客様に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行うことにより、お客様の心身機能の維持回復を図り、もってお客様の生活機能の維持及び向上を目指します。
- (3) 認知症高齢者の専門施設として、認知症ケアの資格を有する者及び、認知症ケアの講習修了者の配置を増員致します。また、職員の最新の研究結果や先端技術を積極的に取り入れた、日常生活の設計やリハビリテーションを実施することで、認知症の進行抑制と改善に努めます。

2.フラクタルビレッジとしての取り組み

(1) 介護事故防止・感染症の予防対策に向けて

①介護事故防止について

介護事故発生防止に向けて、フラクタルビレッジが 3 施設ある利点を活かし、幅広い情報収集と分析体制の構築を図ります。

◇フラクタルビレッジ 3 施設合同で介護事故防止・感染症予防委員会を設置します。

◇事故・感染症予防委員会では、フラクタルビレッジで発生した事故およびひやりはつとを集計・分析し、事故の防止策を策定し、各施設へ情報提供を行います。

◇介護事故の防止につながる先進的な機器の情報収集を行い、積極的に導入を検討します。

◇事故発生時は即座にカンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めます。

◇定期的に会議や研修を実施し、介護事故防止・感染症予防の意識と知識の向上に努めます。

◇各施設において、介護職員に対する事故や感染症の予防に関する啓蒙活動を行います。

②感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除、②感染経路の遮断、③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

◇フラクタルビレッジ3施設合同で事故・感染症予防委員会を設置します。

◇感染症に関する研修を強化し、感染症対策についての知識の補強に努めます。

◇感染症の予防に有効とされる、クレベリン（二酸化塩素ガス）発生器を各施設で継続的に稼働させ、感染症の蔓延を防ぎます。

(2) 地域の方々との交流及び連携の強化に向けて（地域包括ケアの推進）

お客様一人一人の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供の体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

また、開かれた施設運営を目指し、近隣住民が施設に気軽に来訪できる機会を創出します。

①定期的な清掃活動を通じて、地域に貢献致します。

②地域が主催する様々な行事に積極的に参加し、地域の方々との交流を深めます。

③地域と共同で、火災事故や自然災害発生時における安全確保体制の構築を目指します。

④運営推進会議を通して、施設での取り組みを広く紹介して参ります。また、行政・自治会の方と連携を図り、認知症高齢者の方が安心して暮らせる街づくりの実現を目指します。

⑤定期的に地域住民を施設へ迎え入れ、施設の運営状況を見学や介護相談を受け付けるイベントを開催します。

⑥指定を受けた施設にて、ショートステイの受け入れを開始します。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

適切なケアマネジメントを実施する仕組みを構築するとともに、認知症についての最新の研究結果や先端技術を積極的に取り入れた、日常生活の設計やリハビリテーションを実施します。

また、職員の認知症ケアに関する知識を高め、専門性の高いチーム作りを目指します。

①フラクタルビレッジ3施設合同のケアマネジメント研究会を設置します。

◇生活上の課題解決を目的とした、野菜等の栽培体験（園芸療法）を積極的に活用したケアプランを作成します。

◇夢プランとケアプランの連動性を高めます。

◇認知症の症状に応じた共同生活環境下でのリハビリテーションの導入を推進します。

②認知症の改善や進行防止に有効とされる、先端技術（各種リハビリテーション、各種療法、食事、医薬品、サプリメント、ロボット等）の導入を目指します。

◇フラクタルビレッジ 3 施設合同のプロジェクトを設置し、幅広い情報収集活動を行うとともに、各施設への導入がスムーズに行える体制の基盤を構築します。

③ケアプランと日常のケアを客観的に評価できる指標の導入と定着を目指します。

◇リ・アセスメントに関するメソッドの導入を目指します。

◇BPSD（認知症高齢者の行動・心理症状）を緩和・改善するためのメソッドを導入します。

④日常生活の更なる充実を目指します。

◇お客様の夢を叶える企画として「夢プラン」を適宜、実施致します。

◇ボランティア講師を招き、華道、茶道、絵画教室、手芸教室等の文化教室を開催します。

◇四季を感じたり、伝統を体験できるイベントを適宜実施します。また、これらのイベントには家族様にも参加をお願いし、ご家族の交流の場としても利用して頂けるように配慮します。

◇サービスの向上を目的として、フラクタルビレッジ 3 施設合同のプロジェクトを設置します。

⑤食事内容の更なる充実を目指します。

◇調理手法や栄養学に精通した職員（栄養介護職）を配置し、各施設のお客様の心身の状態や嗜好に配慮した食事の提供を目指します。

◇栄養管理が必要となったお客様に対して、栄養指導や給食管理を行います。

(4) 人事考課および研修体制の整備

認知症ケアの専門性を有した人材の育成を念頭に、職員個々の特性を考慮した研修計画の作成に取り組みます。

①職員個々の人事考課結果をもとに、個別性の高い研修計画を作成します。

②認知症ケアに関する資格取得を推奨する制度の構築を目指します。

③自己啓発を促進するため、外部研修の情報提供を行うとともに受講機会の創出に努めます。

(5) 介護報酬改訂への対応について

平成 30 年度介護報酬改訂で推奨されている、口腔衛生管理および栄養改善について、加算取得が可能な体制の構築とサービス提供の流れを整備します。

第 八 章

ケアサポートセンター リンクス羽田 (居宅介護支援)

1.運営方針

事業所の介護支援専門員等は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じてその利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたって援助を行います。

事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう中立公正な立場でサービスを調整します。また、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

地域包括支援センター等から支援困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供します。

2.ケアサポートセンター リンクス羽田としての取組み

(1) 法人の強みを最大限に活かします

他の介護サービス事業所を多く運営する法人の特色を活かし、総合的なサービスを提供します。また、各サービス事業所の担当者との相互連絡を密接にし、適切なサービスが行えるよう努め、且つ迅速に対応します。

(2)地域ニーズの抽出

営業活動地域における高齢者のニーズを抽出する役割を担い、これまで法人が培ってきた地域貢献活動のノウハウを生かし、地域に還元する機会を創出できるよう努めます。

(3)事業所の質の向上

要介護状態となった場合においても、そのお客様が可能な限り自宅で、個人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援を行うために、事業所として質の向上に努めます。

- ・事業所内で内部研修やケアプラン点検を実施します。
- ・コンプライアンスに努め、事業所内での自主点検を年2回実施します。
- ・リ・アセスメントシートの活用方法を深く理解し、お客様の置かれている状況やニーズの把握に努め、個別性のあるケアプランを作成します。
- ・職員個人の目標設定を行い、定期的に達成状況を確認します。
- ・先端テクノロジーを活用することで、所要時間を30%削減し、業務効率化を図ります。

(4)医療機関との連携

お客様の心身状況や生活環境に応じて、お客様の選択に基づく、適切な保健医療サービスと介護福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮します。

- ・ケアマネタイムなどを活用し、主治医や医療系サービスとの情報共有を積極的に行います。
- ・入退院時には情報提供を行い、年間累積連携回数35回を目指します。

(5)お客様の尊厳を守る

居宅介護支援の提供にあつては、お客様の自由な意思及び人格を尊重し、常にお客様が満足して頂ける指定居宅サービス等の選定を公正中立に行います。

- ・地域の社会資源について情報収集を積極的に行います。
- ・お客様それぞれに適切なサービスをご提案するため、各サービス事業所の特色を理解するよう努めます。

(6)関係機関との連携と協働

事業の運営にあつては、保険者及び、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者・介護保険施設や自治体との連携強化に努め、選ばれる事業所を目指します。

- ・各機関で開催される勉強会など、積極的に参加してネットワークを作ります。
- ・地域との結びつきを大事にし、法人内他部署と連携して地域貢献活動を行います。
- ・関係機関との連携を深めるための勉強会を開催します。

3.職員数

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1 (1)	0	1 (1)
主任介護支援専門員	1	1	2
介護支援専門員	3 (1)	0	3 (1)

※カッコ内は兼任職員

4.サービス提供地域、時間等

サービス提供地域：大田区

サービス提供時間：月曜日から金曜日までの9時から18時まで

(※ただし、12月31日から1月3日は休業とします。)

※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制とする。

5.研修

サービス業であることを念頭に置き、接遇スキル向上のためのマナー研修を実施します。更に各種研修会等に積極的に参加し、介護支援専門員としての資質向上に取り組みます。

6.利用者見込み数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護	137	142	147	152	153	153	153	153	153	153	153	153
要支援	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50

7.職員名簿

職名	氏名
管理者	掛水 歩
主任介護支援専門員	松井 香
介護支援専門員	掛水 歩
介護支援専門員	中山 由佳
介護支援専門員	寒河江 陽子
主任介護支援専門員（非常勤）	高田 雅子

第 九 章 サンタフェ総合研究所
(福祉事業者等への経営支援・社会福祉に関する研究調査・福祉人材育成に関する事業)

1. 事業運営の基本方針（基本理念・方針）

私たち社会福祉法人善光会は、「業界の行く末を担う先導者になる」を理念の一つに掲げ、これまで効率的介護サービス提供モデルの開発や先端的経営手法の導入を行ってまいりました。その中で蓄積された知見を業界に伝達していくことで、日本の社会保障を支える福祉事業者等を支援いたします。

「経営支援による事業所倒産の抑制」と「当法人の社会福祉事業および公益事業の継続性担保」という、二つの目的の下で福祉事業者等の経営支援事業と社会福祉に関する研究調査事業を進めてまいります。

また、平成 30 年度からは加速度的に変化する介護福祉業界環境に対応できる福祉人材を育成するために創設した福祉人材育成に関する事業も、併せて展開してまいります。

2. 事業内容

- ①福祉事業者等への経営支援等事業
- ②社会福祉に関する研究調査事業
- ③福祉人材育成に関する事業

3. 今年度の事業方針

(1) 「介護アウトカム・介護サービス生産性向上プラットフォーム開発」

昨年度より開発中のスマート介護プラットフォーム(以下、SCOP)の開発における今年度の戦略目標として以下を掲げて調査研究を進めてまいります。

- ①複数の介護ロボットの集約モニタリング・コントロールアプリケーション「SCOP Now」のサービスイン
- ②タブレット介護記録アプリケーション「SCOP Home」のサービスイン
- ③上記 2 つのアプリケーションの CMS 機能及び、各種計画・情報共有・各種分析・機能を備えた WEB アプリケーション「SCOP Online」のサービスイン
- ④一昨年度から開発している介護アウトカム測定フレームワーク及びスコアリングスケールの社会的コンセンサスの構築

(2) 「次世代介護士育成プログラム開発」

昨年度に創設したスマート介護士資格の上級プログラム及び入門プログラムを開発することで、受験者の裾野を拡げると併せて専門性を高めてまいります。また、初級・中級プログラムにおいても年 2 回の頻度で試験開催します。